# 6 測定の方法等

測定は、次表に掲げる測定器を用い、原子力規制庁等が作成した「放射能測定法シリーズ」により行っている。

実施項目		測 定 器	放射能測定法シリーズ
空間放射線量			
線量率		NaI シンチレーション検出器等	連続モニタによる環境γ線測定法
積算線量		蛍光ガラス線量計	蛍光ガラス線量計を用いた環境 γ 線
			測定法
環境試料中の放	女射能		
大気中浮遊	塵の	ダストモニタ	全ベータ放射能測定法等
全 α 放射能	<ul> <li>・全β放射能</li> </ul>		
γ線放出核	種	ゲルマニウム半導体検出器	ゲルマニウム半導体検出器によるγ
			線スペクトロメトリー
ストロンチ	ウム 90	低バックグラウンド全β放射	放射性ストロンチウム分析法
		能測定器	
トリチウム		液体シンチレーションカウン	トリチウム分析法
		<i>A</i>	
プルトニウ	Д 238,	シリコン半導体検出器	プルトニウム分析法
ブルトニウ	ム 239+240		
排水の全計数率		放水口モニタ(NaI シンチレー	
		ション検出器)	

各測定法については、17ページ以降で詳述している。

#### 7 異常時の対応

# (1) 測定値の変動と平常の変動幅

測定値は、主に以下の原因により変動が起こりうる。

- ア 試料の採取及び処理方法、測定器の性能、測定方法等の測定条件の変化
- イ 降雨、降雪、雷、積雪等の気象要因並びに地理及び地形上の要因等の自然条件 の変化
- ウ 核爆発実験等の影響
- エ 医療及び産業用の放射性同位元素等の影響
- オ 原子力施設の運転状況等の変化

一方、原子力発電所の通常運転時又は運転停止時であって、測定条件等が適切 に管理されている場合においては、ウ及びエの原因による測定値の変動を除き、測 定値の変動がある一定の中に収まると考えられる。この幅を「**平常の変動幅**」とい う。

平常の変動幅は、次の方法により設定し、年度ごとに見直している。

#### 【平常の変動幅の設定方法】

測 定 項 目	平常の変動幅の設定方法
① 空間放射線量率	
② 積算線量	
③ 大気中浮遊塵の全α・全β放射能	週去3年间の最小値~ 東入値 
④ 放水口モニタ	
⑤ 環境試料中の放射能(③を除く。)	東電事故前5年間の最小値〜最大値

# (2) 異常時の対応方法

測定実施機関は、測定値が平常の変動幅内に収まっているかどうかを確認し、平 常の変動幅を上回った場合は、原因調査を行う。(5の(4)及び(5)の測定については、 浜岡原子力発電所以外の要因について調査を行う。)

原因調査の結果、浜岡原子力発電所からの影響と判断した場合(影響があった可能性を否定できないと評価した場合を含む。)には、監視の強化や測定の拡充を行う とともに、住民等の被ばく線量の推定及び評価を行うこととなる。

# 以下に**異常時の対応の流れ**を示す。

【異常時の対応の流れ(5の(1)~(3)の測定)】



- 注1)発電所内の格納容器雰囲気モニタ、燃料交換エリア換気モニタ、モニタリングポスト等をいう。
- 注2) モニタリングステーションのデータ確認を頻繁に行うことやダストモニタのろ紙送り間隔を短 縮することに加え、可搬型モニタリングポスト等を設置することにより、空間放射線量率等の分 布及び経時的変化を把握する。また、発電所の状況に応じ、適当な環境試料を選定し、採取及び 測定数を増やすことを行う。
- 注3)技術会が定める「浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定に係る測定法及び評価方法」に従って行う。
- 注4) 空間放射線量率及び排水の全計数率並びにこれら以外の測定で妥当性に疑いがある場合に限る。

#### 8 周辺住民等の被ばく線量の評価

浜岡原子力発電所からの影響を認めた場合に、発電所周辺住民等の被ばく線量を 推定し評価することになる。

被ばく線量は、外部被ばくと内部被ばくに区分し、それぞれ**空間放射線量率と環** 境試料中の放射能の測定結果から推定することになる。

1990年、国際放射線防護委員会(ICRP)は、管理された線源からの公衆の被ばく 線量限度(医療被ばくを除く。)を年1 mSv と勧告した。

このため、平常時モニタリングにおいては、測定結果から周辺住民等の被ばく線 量を推定した場合、年1mSvよりも十分に低いことを確認する。

なお、国において、発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値を年 0.050mSv とし ていることから、「1mSv よりも十分に低い」ことを示す比較対照値を 0.050mSv とす る。

食品衛生法上の放射性物質(放射性セシウム)の基準は、一般食品で100Bq/kg、 飲料水で10Bq/kg などと設定されている。これは、基準値の食品等を1年間摂取し 続けたとしても、年間の被ばく線量が1mSv を超えないものとして設定されている。

100~200mSv 以上の線量に対しては、がんになるリスクが上昇するという科学的証拠が存在するが、100mSv 以下ではがん発症のリスクがどの程度かは不明であるとされる。

国際放射線防護委員会では、低線量・低線量率の場合、がんの死亡確率は 100mSv あたり約 0.5%高くなるとして防護を考え、これを念頭に、緊急時被ばくの参考レベルを 20~100mSv/年、事故後の復旧段階の参考レベル1~20mSv/年としている。

平常時の線量限度(年1mSv)については、これを超えると危険だとか、ここまで は安全と誤解されることがあるが、前述のとおり、100mSv以下のリスクは不明であ り、安全と危険の境界線ではない。現実的に可能な範囲でできる限り低く被ばくを 抑えることが原則である。

# (参考)

#### ○ 内部被ばくによる預託実効線量が年 0.05mSv となる大気及び食品中の放射能

		<del></del>			
種類	灵 大	葉 菜	魚類	無脊椎動物	藻 類
セシウム 137	0.16	105	53	530	260
ストロンチウム 90		49	24	240	120
トリチウム	24				
1日あたり摂取量	$22.\ 2m^3$	100g	200g	20g	40g

単位: 大気 (Bq/m<sup>3</sup>)、食品 (Bq/kg 生)

(注) 1日当たりの摂取量を1年間摂取し続けた場合の放射能。洗浄等による除去は考慮していない。

#### ○ カリウム 40(自然放射性核種)による被ばく線量

(例) 1日にキャベツ(葉菜) 100gを1年間食べ続けた場合の内部被ばくによる 預託実効線量(カリウム 40 について推定)

約 70Bq/kg (K-40 令和元年度測定値) ⇒ 被ばく線量 約 0.016mSv

#### 9 過去の大気圏内核爆発実験の影響

#### (1) 大気圏内核爆発実験

# ア 実施数

下図に示すとおり、1945年(昭和 20 年)から 1980年(昭和 55 年)まで、旧 ソ連、米国、イギリス、フランス及び中国により 500回以上の大気圏内核爆発実 験が行われた。



#### 大気圏内核爆発実験の実施数

# イ 生成される放射性核種

- (7) 核爆発に使われた核物質(ウラン 235 又はプルトニウム 239)、核爆発の型 (核分裂のみか核融合を伴うか)によって生成される放射性核種の割合は異な るが、実際にはその差はあまり問題にならない。
- (イ) 核爆発実験直後の放射性降下物中の核種は、短半減期の核種の占める割合が 大きく、爆発後の経過時間によって、その割合が大きく変わる。 核爆発後数日から1週間位までの間に、大気中変液の飲水に検出される主

核爆発後数日から1週間位までの間に、大気中浮遊塵や降水に検出される主 な核種は次のようなものである。

Sr-90, Sr-91, Zr-95, Nb-95, Zr-97, Mo-99, I-131, Te-132, I-132, I-133, Cs-137, Ba-140, La-140, Ce-143, Np-239

- (ウ) 中国大陸で行われた大気圏内核爆発実験を例にとると、日本に現れる影響は、 通常、爆発後、2~3日に第1の山があり、その後1週間から10日後に第2の 山がある。第1の山は、大気圏に注入された核分裂生成物が直接到着したもの であり、第2の山は日本上空を通過後、地球を一周した後に到着したものであ る。地域差はあるが、一般的に到着時間は西日本が早く、順次東に移動してい く。これは、日本上空を流れる偏西風によるものである。
- (注) 平常時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)(原子力規制庁)から引用

#### ウ我が国の監視体制

(ア) 経緯

1961年(昭和36年)に再開された米ソの核爆発実験の我が国への影響に対処するため、同年10月に閣議決定により内閣に放射能対策本部が設置された。 これ以降、同本部を中心に放射能調査が行われてきたが、2003年(平成15年) 11月、緊急事態に対する政府の初動体制に係る閣議決定により、同本部は廃止 され、これを受けて同本部が担っていた機能のうち、危機管理・初動体制以外の機能を引き継ぐため、放射能対策連絡会議が設置された。

(1) 環境放射能水準調查

現在も、環境放射能水準調査として、原子力規制庁が47都道府県や(公財) 日本分析センターなどの関係研究機関に業務委託し、核爆発実験や核施設の事 故などによる我が国への影響調査を実施している。

調査は、平常時と緊急時に行い、本県の場合、昭和36年から現在まで、県内 各地で調査を行っている。

#### 工 国連科学委員会報告

環境放射能水準調査の結果は、「原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)」に報告され、他の放射線に関する情報と合わせて、報告書にとりまとめられる。

2008年の報告書によれば、大気圏内核実験により地球環境に放出された人工放射性核種は、トリチウムは186,000PBq、ストロンチウム 90は622PBq、セシウム 137は948PBq、プルトニウム239は6.52PBq、プルトニウム240は4.35PBqなど と推定されている。(P:ペタは10<sup>15</sup>)

また、報告書では、「大気圏内核実験に起因する一人当たりの実効線量の世界平 均の推定値は、1963年に最も高く(0.11mSv)、そしてその後 2000年代には 0.005mSv 未満に減少した。外部被ばくは通常、年間線量に最も大きく寄与する。 最初は短寿命放射性核種に起因し、その後<sup>137</sup>Csに起因する。」としている。

#### 10 東電事故等の影響

#### (1) 東電事故等で検出された核種

東電事故では、2011年(平成23年)3月12日、14日及び15日に放出された放 射性物質は、北西から南西の陸地に拡散し、大量の放射性物質が地上に沈着した。

東電事故や1986年に起きたチェルノービリ原子力発電所事故(以下「チェルノー ビリ事故」という。)では、次の核種が検出されている。

H-3, Co-58, Fe-59, Co-60, Zn-65, Kr-85, Rb-86, Sr-90, Sr-91, Y-91, Zr-95, Nb-95, Mo-99, Tc-99m, Ru-103, Ru-106, Ag-110m, Sn-113, Sb-125, Te-127, Te-129, Tc-129m, I-130, Te-131m, I-131, Xe-131, Te-132, I-132, I-133, Xe-133m, Xe-133, Cs-134, Xe-135, Cs-136, Cs-137, Ba-140, La-140, Ce-141, Ce-144, Nd-147, Eu-152, Pb-203, Pu-238, Pu-238+239, Np-239 <sup>1)</sup>

国際原子力・放射線事象評価尺度(INES)では、2つの事故はともに、放射性物質の放出量から最も深刻な事故であることを示すレベル7と評価されている。

両者の放出量を比較すると、希ガスであるキセノン133の放出量が東電事故の方 が多いが、発電所の出力規模による炉内存在量の違いによるものと考えられる。

一方、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどのより健康影響上の考慮が必要な核種 については、チェルノービリ事故の方が放出量は多い。このことについては、チェ ルノービリ事故では、爆発した炉心が直接大気にさらされる状態になったことが要 因の一つとされ、他方、東電事故は格納容器の大規模な破壊を防げたことが放出量 抑制の要因の一つと考えられている。

技任	水产用	環境への放出量(×10 <sup>15</sup> Bq)		
	一一/ (秋)	チェルノービリ	東 電	
キセノン 133	5日	6500	11000	
ヨウ素 131	8日	$\sim \! 1760$	160	
セシウム 134	2年	$\sim 47$	18	
セシウム 137	30 年	$\sim 85$	15	
ストロンチウム 90	29 年	$\sim 10$	0.14	
プルトニウム 238	88 年	$1.5 \times 10^{-2}$	$1.9 \times 10^{-5}$	
プルトニウム 239	24100 年	$1.3 \times 10^{-2}$	3. $2 \times 10^{-6}$	
プルトニウム 240	6540 年	$1.8 \times 10^{-2}$	$3.2 \times 10^{-6}$	

事故による核種ごとの推定放出量の比較

注1) 平常時モニタリングについて(原子力災害対策指針補足参考資料)(原子力規制庁)から引用 注2) 原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書(2011年6月)などから引用

#### (2) 東電事故の影響

浜岡原子力発電所周辺地域では、過去に行われた核爆発実験等の影響に加え、東 電事故の影響により、現在も一部の試料で人工放射性核種が検出されている。

空間放射線量及び環境試料中の放射能の測定結果を基に、事故発生から 2011 年 (平成 23 年) 度末までに、発電所周辺住民等が受けた被ばく線量を計算したとこ ろ、安全側に評価しても、約 0.04mSv(建屋による線量の低減を考慮した場合は約 0.03mSv)であった。

この値は、公衆の年線量限度(1 mSv)よりも十分に低く、健康への影響は心配な いレベルであった。

現在まで事故による追加的な影響はなく、また、測定結果は事故直後の値を上 回ることなく漸減傾向を示していることから、事故による健康への影響はほとん どないと考えられる。

	測定結果の最大値				
試 料	平成 23 年度 1)		令和元年度		単 位
	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	
大気中浮遊塵	7.78	8.21	* 2)	0.0086	mBq/m <sup>3</sup>
降下物	617	611	*	0.080	$Bq/m^2$
上水	*	*	*	*	mBq/L
土壤	21.6	28.4	0.87	11.4	Bq/kg 乾土
玄 米	0.076	0.079	*	*	Bq/kg 生
キャベツ	0.056	0.065	*	*	Bq/kg 生
かんしょ	0.13	0.241	*	0.045	Bq/kg 生
みかん	0.96	1.14	*	0.018	Bq/kg 生
茶葉	44.6	45.5	*	0.18	Bq/kg 生
海 水	4.5	6.1	*	4.1	mBq/L
しらす	0.21	0.21	*	0.082	Bq/kg 生
あじ	0.21	0.39	*	0.18	Bq/kg 生

#### 事故直後と現在の測定値の比較

注1) 大気中浮遊塵及び降下物については、平成23年3月分を含めた値である。

注2) 「\*」は「検出されず」を示す。

国連科学委員会(UNSCEAR)が発表した 2013 年の報告書によれば、東電事故後 1年間で公衆が受けた被ばくによる実効線量は、福島県内で 1.0~9.3mSv 、近隣 県で 0.2~1.4mSv、その他の県が 0.1~0.3mSv と推定されている。(推定は情報不 足等により一定の仮定を前提として行われており、その結果には不確かさが含ま れているとしている。)

また、国連科学委員会は推定結果から、「事故により日本人が生涯に受ける被ば く線量は少なく、その結果として、今後日本人について放射線による健康影響が 確認される可能性は小さい」としている。

# 第2 測 定 の 実 際 (各測定の詳細)

1	空間	間放射線量率の測定	18
2	積貨	「線量の測定	31
3	大気	〔中浮遊塵の全α・全β放射能の測定	33
4	ア緩	象放出核種の測定	37
5	スト	ヽロンチウム 90 の測定   ・・・・・	44
6	トリ	リチウムの測定 ・・・・・・	48
7	プル	~トニウム 238, 239+240 の測定	51
8	排水	くの全計数率の測定	53
別訂	21	測定値の表示方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
別訂	22	測定目標值	57
別訂	23	品質保証	58

# 1 空間放射線量率の測定

# 【測定法】

- モニタリングステーションに設置している Nal シンチレーション検出器により、 空間放射線量率を 24 時間連続で測定している。データは 2 分間隔で取得し、テレ メータシステムによって全てのデータが環境放射線監視センターに集約されてい る。
- 2分間隔で取得した2分間平均値5個から10分間平均値を、2分間平均値30個 から1時間平均値を生成する。2007年(平成19年)度にテレメータシステムを更 新してから2分間平均値の取得を開始した。
- NaI シンチレーション検出器はγ線に対して高い感度を有するため、低い線量率レベルを測定するのに優れている。測定方法は、検出器に入射した放射線を光に変換し、その光を光電子増倍管で増幅し、光の強さに比例したパルスを数える方式である。出力されるパルス信号には入射放射線のエネルギーとの比例関係があることから、γ線スペクトルを解析することによって定性等が可能となる。線量率の計算には、低エネルギー領域で過大応答を示す特性を補正するため、G(E)関数法が採用されている。(21ページ参照)
- 当該検出器には、放射線の種類を識別可能なスペクトロメータを備えている。静岡県のテレメータシステムは、スペクトロメータで解析したスペクトルをリアルタイムで収集し、人工放射性核種の影響を弁別することが可能であり、東電事故では放射性プルームの流入を精度良く捉えることができた。
- モニタリングステーションには、この NaI シンチレーション検出器のほかに、原子 力災害時の高線量下でも対応可能な電離箱検出器を備えている。NaI シンチレーシ ョン検出器による測定範囲は、10nGy/h~10 µ Gy/h であるが、電離箱検出器は最大 100mGy/h まで測定可能である。電離箱検出器は測定可能なエネルギー範囲が広く、 宇宙線も測定するため、NaI シンチレーション検出器よりも、約 30nGy/h 程高い値 となる。
- モニタリングステーション等の環境γ線連続モニタは、JIS 規格上の性能が確保された機器を装備しており、測定範囲における相対基準誤差については±20%となっている。(JIS Z 4325:2008)
- 原子力災害時用の測定器としては、シリコン半導体検出器や GM 計数管検出器など も用いられる。本県では、避難の実施単位ごとに電子式線量計(シリコン半導体検 出器)を配備しているほか、緊急時の追加測定用等として可搬型モニタリングポス ト(NaI シンチレーション検出器+シリコン半導体検出器)も所有している。これ らは、停電時にはバッテリーで駆動する。

# モニタリングステーション

モニタリングステーションは、測定局舎内外に以下の機器を装備した施設である。 併設している非常用自家発電機は、約5日分の燃料を保有している。 発電所 10~30km 圏内には、緊急事態への備えとして、東電事故後に「モニタリングポ スト」を配備したが、呼び名が異なるだけで、装備や機能は同一である。

(装備機器)

- ▶ NaI シンチレーション検出器(低線量率用)
- ▶ 電離箱検出器(高線量率用)
- ▶ ダストモニタ (一部の局舎)
- ▶ 雨量計及び感雨計
- ▶ テレメータ装置
- ➤ 無停電電源装置
- ▶ 非常用自家発電機
- ▶ Web カメラ



モニタリングステーションの位置



# テレメータシステム

テレメータシステムとは、遠隔地で取得している測定地点のデータを、通信回線を 利用して連続収集し、一元的に監視するための設備全体をいう。

モニタリングステーションなどで測定している線量率等のデータは、テレメータシ ステムにより環境放射線監視センターに集約され、ホームページや発電所周辺市町に 設置しているデータ表示装置へ配信される。また、原子力規制庁の情報共有サーバに も送信し、緊急時における防護措置の判断にも活用される。また、緊急事態にはモニ タリングカーや可搬型モニタリングポスト等を稼働させるが、そのデータも収集する ことができ、同時に監視することができる。

東電事故時、福島県の監視機関では、停電や通信回線の途絶などにより測定局のデ ータを収集することができず、住民等へ十分な情報発信ができなかったばかりか、福 島第一原子力発電所から約5kmの位置にあったため、緊急時モニタリングの活動拠点 としての機能を喪失する事態となった。

この教訓から、本県では次の対策を講じている。

- (1) 環境放射線監視センターの移転(原子力防災センターの設置)\*
- (2) 収集サーバ及び測定機器の耐震性の向上
- (3) 収集サーバの2重化(監視センター及び民間データセンター)
- (4) 通信回線の3重化(有線(光)、携帯及び衛星回線)
- (5) 監視機能の2拠点化(県庁に監視端末を設置)
- ※ 2016年(平成28年)度に浜岡原子力発電所から約20km離れた富士山静岡空港隣接地に、オフサイトセンターと一体化した「原子力防災センター」を建設した。(免震構造 平成28年3月竣工)





線量率の計算方法①







# スペクトル解析

5/10 10:00

0

5/10 0:00

Ш

5/10 20:00

5/11 6:00

スペクトル解析

スペクトロメータでは、線量率を自然放射性核種寄与分と人工放射性核種寄与分と に弁別することが可能である。(ゲルマニウム半導体検出器のように高分解能ではない ため、核種ごとの定量はできない。)

自然放射性核種の線量率については、更に、ウラン(U)系列、トリウム(Th)系列 及びカリウム40(K-40)の3成分に分けることができる。 降雨があると、ウラン系列の線量率が上昇する。

0

5/11 16:00



nGy/h 10 80 60 40 20

降雨による空間放射線量率の変動(菊川市水道事務所 令和2年5月10日~11日)

# 【調査のポイント】

- 発電所周辺 10km 圏内には、空間放射線量率を常時測定しているモニタリングステ ーションが 14 地点あり、予期しない放射性物質の放出を早期に検出できるよう、 発電所に近い位置を中心に、各方位それぞれに配置している。
- 発電所から放射性物質の放出があった場合には、線量率の測定結果をもって、**住民** 等の外部被ばく実効線量を推定・評価する。
- 線量率の値は地点ごとに異なるが、通常時の降雨がない条件下で約 40~60nGy/h の 範囲である。現在の測定値は、**東電事故の影響を検出できないレベル**になってい る。
- 14 地点の測定局舎のうち、次のとおり8か所が県所有、6か所が中部電力所有と なっている。

県 : 白砂、平場、旧監視センター、草笛、新神子、浜岡北小、大東支所及び菊川市水道事務所 中電:中町、桜ヶ池公民館、上ノ原、佐倉三区、白羽小及び地頭方小

- 技術会の報告値は、10 分間平均値と1時間平均値だが、それらは2分間平均値から生成される。2分間平均値は、10分間平均値及び1時間平均値に異常があった場合の分析に用いるほか、緊急時では、放射線量の変動が激しくなるため、2分間平均値で監視を行うことになる。
- 線量率が測定地点によって違う値を示すのは、地質の違い(土壌中のウラン(U) 系列、トリウム(Th)系列及びカリウム 40(K-40)の構成比の違い)や周辺に存 在する建物等の有無などが主な原因である。
- 線量率は常に一定ではなく、日変動及び季節変動がある。その主な要因は、大気中 を浮遊するラドンの崩壊生成物(自然放射性核種)の濃度が変化するためである。
- 1日の変化(日変動)としては、朝方に高く、日中に低くなる変動を示す。この理由は、朝方に大気逆転層が地表面近くまで降りてきて、地中から発生するラドンが大気逆転層で抑えられ、地表面近くに溜まるためである。線量率への影響は2~3nGy/h程度である。
- 1年の変化(季節変動)としては、秋~冬に高く、春~夏に低い傾向がある(冬場と夏場の差は、2~3nGy/h 程度)。冬場に高い理由は、ユーラシア大陸で発生したラドンやその崩壊生成物が、北西の季節風によって日本に吹き込むためである。 夏場に低い理由は、南よりの季節風が吹くことが多く、南よりの風はラドンが発生しない海上を通過してくるためである。
- 日常の変化では、降雨によって線量率が一時的に上昇する。これは、雨粒とともに 大気中のラドンの崩壊生成物が地表面付近に落ちてきて溜まるためである。 (50nGy/h 以上上昇することもある)。なお、降雨量と線量率の上昇幅に相関関係 はなく、台風の接近・通過があっても、必ず線量率が大きく上昇するというわけで はない。
- 逆に、降雨によって雨水が測定地点周辺の広い範囲で溜まり続けることにより線 量率が下がることもある。これは、地中のラドンの崩壊生成物からの放射線が雨水 によって遮蔽されるからである。同様に、大型の車両が測定局舎付近に駐車してい る場合も、車両が遮蔽体となって線量率が下がることがある。(変化量は、数 nGy/h 程度である。)
- 東電事故による影響は、人工放射性核種寄与分として最大で 20 数 nGy/h の上昇が 見られた。(降雨による自然放射性核種の増加分を加味すると約 40Gy/h の上昇) そ

の後、人工放射性核種の物理減衰以上に、ウェザリング効果(風雨等の自然要因に よる放射性物質濃度の減衰)等により、1年とは経たない間に、NaIシンチレーシ ョン検出器によるスペクトル解析では検出できないレベルとなった。また、可搬型 ゲルマニウム半導体検出器による精密測定でも、1 nGy/h 以下になっていることを 確認している。

- 現在、東電事故による人工放射性核種は、土壌の測定では検出されているように、 なくなっているわけではないが、線量率への寄与はほぼ認められず、観測される測 定値は自然放射線由来と考えてよい。令和元年度の測定結果から、自然放射線によ る外部被ばく線量は、年間約 0.29mSv と推定される。(建物による線量の低減は考 慮していない。)(日本平均約 0.33mSv,世界平均約 0.48mSv)
- 浜岡原子力発電所周辺においては、東電事故以外にも過去に自然変動(自然放射性 核種の変動)以外の要因で線量率が上昇したことがある。測定局舎近隣の工場で行 われたX線非破壊検査、放射性医薬品を投与された患者の接近などがその例とし てあり、数百 nGy/h 上昇したこともある。これらは、前述のスペクトロメータによ って自然変動と区別することが可能である。

#### ラドンの崩壊生成物

地球誕生から現在まで壊変しつくさずに存在するウラン 238 (<sup>238</sup>U) は、決まった壊変 系列にしたがって次々と崩壊する。これを親元素の名前をとってウラン系列と呼ぶ。

これらの崩壊は、土壌中で起こるが、途中で気体の核種であるラドン 222 (<sup>222</sup>Rn)が生成し、その一部が大気中へ散逸する。

ラドンは、トリウム系列に属するラドン 220 (<sup>220</sup>Rn)、アクチニウム系列に属するラドン 219 (<sup>219</sup>Rn)も大気中に存在するが、ラドン 222 が最も線量への寄与が大きい。

ラドン 222 は、ポロニウム、鉛、ビスマスなどの粒子状物質に変化し、大気中の微細 なちりに付着して浮遊しているが、その中で、鉛 214 (<sup>214</sup>Pb) やビスマス 214 (<sup>214</sup>Bi) な どが線量率の上昇に寄与する。



# 降雨によって線量率が上昇する仕組み

地中から散逸したラドンは、崩壊し、 γ線を放出する鉛やビスマスに変化する。こ れらは空気中の塵などに付着して浮遊しているが、上空に積乱雲があると、上昇気流 に乗って雲中に取り込まれ、雨滴の核となってラドンの崩壊生成物を更に取り込みな がら成長する。

降雨によりこれら雲中及び大気中のラドンの崩壊生成物が地表に降下・沈着すること で線量率が上昇する。

ラドンの崩壊生成物の半減期は短いため、雨が収まると、程なくして元の値に戻る。



偏西風に乗って日本に飛来

# 【参 考】 降雨による線量率上昇例(地域差が大きく現れた例)

発電所から 10~30km 圏内には、10km 圏内と同様の固定型測定局(モニタリングポスト)を 12 箇所に設置している。

降雨によって線量率が上昇するのはよくあることだが、観測圏内で地点差が大きく現 れた例というのはあまり多くはない。

2013年(平成25年)10月26日21時から24時頃にかけて、10~30km 圏内に設置している富士山静岡空港局、島田市中央公園局及び焼津市大井川庁舎北局において、線量率が25~60nGy/h上昇したが、10km 圏内を含む他の測定局ではほとんど線量率に変化が見られないという事象があった。(表1及び図1参照)

当該時間帯のスペクトル(図2)及びその解析結果(図3~5)、後方流跡線解析結果 (図6)並びに降雨量の時系列変化(図7)から、線量率が上昇した原因は、大陸由来 のラドンとその崩壊生成物濃度が高い空気塊が北西方向から流入し、当該3局を含む地 域にもたらされた雨によって、ラドン崩壊生成物が地表面に沈着し、線量率の上昇につ ながったものと考えられる。

このように、線量率の変動を広域で見た場合には、気象条件の変化による違いが大き く現れることがある。

測定局	時刻	最大値	測定局	時刻	最大値
		(nGy/h)			(nGy/h)
福田支所	21:30, 22:30, 23:40	37.5	菊川市役所	24:00	47.2
袋井市役所	21:40,22:20	43.9	富士山静岡空港	23:00	109.0
森町飯田総合センター	21:00	40.7	島田市中央公園	21:40	71.3
掛川市役所	21:20	46.1	萩間小学校	22:50	54.2
掛川市大須賀支所	21:20	41.8	吉田町役場	23:40	48.1
掛川市倉真	21:00	45.5	焼津市大井川庁舎北	23:40	110.6
10km 圏内 14 局	21:00-24:00	(各測定局の最大値の範囲) 39.5 ~ 57.0			

表1 各測定局の線量率(10分値)の最大値(平成25年10月26日21時~24時)





※1 U(ウラン)系列:<sup>238</sup>Uから<sup>222</sup>Rn(希ガス)を経て<sup>206</sup>Pb(安定)に至る自然放射性核種の崩壊系列 ※2 Th(トリウム)系列:<sup>232</sup>Thから<sup>220</sup>Rn(希ガス)を経て<sup>208</sup>Pb(安定)に至る自然放射性核種の崩壊系列



※ 2013年(平成25年)10月26日 21時に島田市中央公園局の地点に 到達した大気がどのような経路を 通ってきたかを、米国海洋大気庁 のHYSPLIT Modelを用いて解析 した。左図は、72時間前からの軌 跡を示したものである。





#### 東電事故の影響

東電事故では、浜岡原子力発電所周辺地域において、2011 年3月15日と3月21日 から22日にかけての2回のプルームの流入があったことがスペクトロメータで確認で きた。

最初のプルームは、降雨がなかったため、通過しただけで線量率は一時的に数 nGy/h 程度上昇したに過ぎなかったが、2回目は降雨により、自然放射性核種とともに、人工 放射性核種が降下、地表面に沈着し、トータルの線量率では最大約 40nGy/h 上昇した。

次ページのスペクトル解析の結果、人工放射性核種寄与分としては 20 数 nGy/h であったことを確認した。

線量率は、その後、短半減期核種の減衰により、徐々に減少した。

当時の気象データから、2回目のプルームは北東方向から流入したと推定され、各局 舎の測定値からも東に位置する局舎の方が上昇幅は大きかった。



## 東電事故後の線量率の推移(地頭方小学校局)

(注)線量率の測定値には、宇宙線寄与分として 28nGy/h が加算されている。 平成 23 年度の測定から、この加算を廃止した。



スペクトル解析結果(3/15~17 白砂局及び地頭方小学校局)

スペクトル解析結果(3/21~26 白砂局及び地頭方小学校局)

